

相模原市予算規則第5条に基づき、平成24年度予算編成方針を定める。

平成23年10月27日

相模原市長 加山 俊夫

平成24年度予算編成方針

はじめに

わが国の経済情勢は、景気は持ち直し傾向にあるものの、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある。

このため、本市の財政状況も歳入については、その根幹をなす市税収入が減少することが見込まれ、今後もしばらくの間、回復傾向に推移することは困難であると考えられる。歳出では高齢化の進行や低所得世帯の増加などに伴い、扶助費をはじめとする義務的経費は引き続き増加することが見込まれる。財政の硬直化が一層進むことが予想され、このまま推移すれば、中長期的には危機的な状況に陥る可能性をも念頭に置きつつ、あらゆる知恵と工夫をもって、持続可能な行財政運営の舵取りを行う必要がある。

また、国では、地方分権改革について、いわゆる「第1次一括法」及び「第2次一括法」が成立し、今後、条例整備や権限移譲への対応を図っていく必要がある、あわせて国の施策や地方財政に係る制度等が、大きく変化することが想定される。

こうした状況にあっても、市民が将来にわたり安心して暮らし続けられるよう、市民生活に直接かかわるサービスの確保を行っていく必要がある。

これらを踏まえ、平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間としてスタートした前期実施計画の着実な推進に努め、各局区においては創意工夫と責任をもって、事業立案、予算編成に取り組むものとする。

基本的な考え方

1 前期実施計画の着実な推進

限られた財源を最大限有効に活用し、前期実施計画の各施策に掲げている事業の着実な推進に努める。

2 持続可能な都市経営の推進

必要な事業を着実に推進することを前提としながら、厳しい財政状況の下、持続的な発展が可能な都市であり続けるためには、あらゆる面において改革を進めていく必要がある。本市の経営指針である「さがみはら都市経営ビジョン」に則り、一層の改革を進める。

予算編成に当たっての姿勢・留意事項

1 「選択と集中」による重点化の徹底

極めて厳しい財政環境を職員一人ひとりが改めて認識をし、限られた財源の中で、より効果的な施策を推進するため、局区内での政策議論を深め、施策を厳選しながら「選択と集中」を図ったメリハリのある予算編成に取り組む。

また、既存事業については、目的や手段、対象、費用対効果、優先順位など、すべての事務事業について、あらゆる切り口からゼロベースで検証し、見直しや廃止を行う。

2 財源の確保

- (1) 市民の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、納税しやすい環境づくりや納税意識の高揚を図るなど、あらゆる手段を講じて市税等の収納率の向上に取り組む。
- (2) 国・県補助金及び交付金など、特定財源の確保に積極的に取り組む。
- (3) 市有財産については、低未利用財産の活用・処分等を積極的に検討する。また、貸付に当たっては有料を原則にするとともに、減免を行っている場合は見直しを行う。
- (4) 受益と負担の適正化の観点から、使用料・手数料等の見直しに取り組む。
- (5) その他、新たな収入増加策について、積極的に検討を行う。なお、新たな収入増加策により生じた歳入効果については、平成24年度予算編成に当たり、所管する局区への配分に考慮することとする。

3 市債発行の抑制

都市経営ビジョン・アクションプランにおいて、前期実施計画期間中における市債発行額の目標を掲げていることに鑑み、事業費の十分な精査を行い、市債発行の抑制に努める。

4 新・相模原市総合計画の進行管理

「新・相模原市総合計画」（以下「総合計画」という。）を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画（基本計画）の成果目標の達成度を明らかにし、継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進を図ることを目的として、平成23年度から進行管理を行い、評価を実施することとしている。予算編成に当たっては、評価結果を各施策の事業の実施に反映させるとともに、事業の着実な実施に十分配慮する。

5 公共施設の整備・保全

公共施設の利便性や安全性を維持する観点から、適宜、改修等に必要な経費について十分に調整する。

また、公共施設の現状を平成23年度に公共施設白書として作成し、平成24年度以降に公共施設の適正な配置等の検討を進めていく。それまでの間に実施する公共施設・設備の大規模改修や再整備については、実施計画事業に掲げている施設に限るものとする。

6 地方税財政をはじめとする諸制度の変更への対応

国における政策の変化が見込まれる中、市の税財源や事務事業についても大きな影響を受けることを想定しておく必要がある。平成24年度に向けては、地域自主戦略交付金の導入など、本市財政への影響が見込まれる。

予算編成に当たっては、現行の制度、枠組みを前提に積算を行うものとし、予算の編成過程において国の方針が確定し、市に影響が生じたものについては、適宜、総合調整の中で組み替え等の対応を図るものとする。

7 その他

- (1) 年度途中の補正は、国の制度改正や災害関係など、やむを得ないもの以外は認めないことを原則とする。
- (2) 特別会計の予算編成に当たっても、この予算編成方針を踏まえ、一般会計からの繰出金や事業費について十分な精査を行うとともに、独立採算の原則に従い、受益と負担の適正化に努める。

予算要求・財源の配分について

1 局枠外事業

前期実施計画に掲げる事業や施設整備事業など、別途指定する事業については、所管局区で所要額を見積もり、財務課へ要求する。

2 その他の事務事業

局区ごとに配分する一般財源の枠内で編成する。

配分規模については、別途示す。

平成24年度財政の見通し（一般財源ベース）

【歳入】

- 市税については、引き続き厳しい雇用・所得環境による個人所得の減少はあるものの年少扶養控除の廃止などの税制改正により個人市民税は増収を見込むが、震災や円高等の影響による企業収益の減少に伴う法人市民税の減収及び固定資産税の評価替えによる減収等により、前年度より約22億円の減収となり、約1,066億円を見込んだ。
- 地方譲与税及び交付金については、地方交付税の交付実績を踏まえた増により、約232億円を見込む。
- 市債のうち臨時財政対策債については、地方交付税及び臨時財政対策債の実績を踏まえ、130億円の発行を見込んだ。
- 財政調整基金については、市税の減少により、厳しい財政状況の中、前期実施計画に掲げている事業の着実な推進や市民生活に支障をきたさないよう配慮することから69億円を繰入れるものとする。

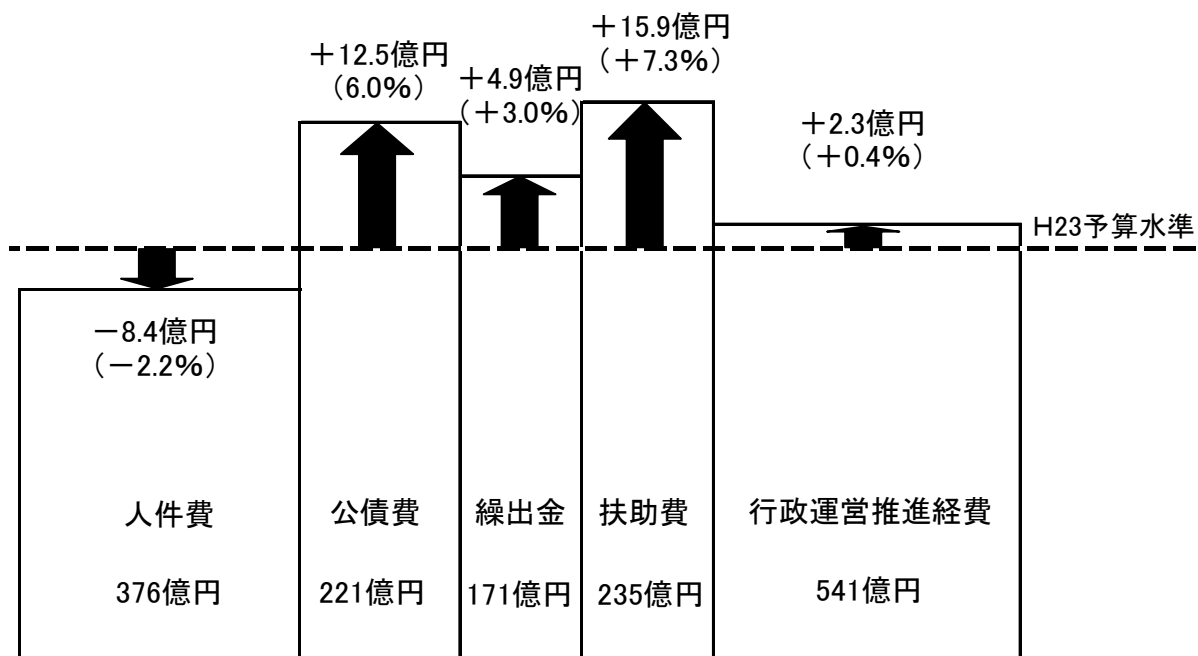
【歳出】

- 人件費については、手当の見直し等を踏まえ、約376億円を見込んだ。
- 公債費については、現在までに確定している償還金をベースに積算した。
- 扶助費については、過去の伸率等の実績を勘案して推計した。

（単位：百万円）

	平成23年度予算額 (6月補正後)	平成24年度 当初見込額	平成23年度との比較	
			増減額	伸率
歳入	151,669	154,400	2,731	1.8 %
市税	108,800	106,600	△ 2,200	△ 2.0 %
地方譲与税・交付金	18,877	23,200	4,323	22.9 %
市債(臨時財政対策債)	15,000	13,000	△ 2,000	△ 13.3 %
繰入金(財政調整基金)	5,600	6,900	1,300	23.2 %
その他	3,392	4,700	1,308	38.6 %
歳出	151,669	154,400	2,731	1.8 %
人件費	38,435	37,600	△ 835	△ 2.2 %
公債費	20,846	22,100	1,254	6.0 %
繰出金	16,610	17,100	490	3.0 %
扶助費	21,908	23,500	1,592	7.3 %
行政運営推進経費	53,870	54,100	230	0.4 %

【平成24年度予算フレーム(歳出:一般財源ベース)】



1 安全で安心して暮らせるまちづくり

【視点・姿勢】

- 東日本大震災の教訓を生かし、危機管理体制の検証と再構築を図るとともに、市民の安全確保体制の強化に向けた取組を推進する。
- 節電方策の更なる普及啓発など、電力不足への対応を進める。
- 大規模な自然災害や事故、感染症など、多様化する危機に迅速・的確に対応するための取組を強化する。
- 身近な暮らしにおける地域住民どうしのつながり・支え合いを支援する取組を進める。
- 高齢化が進行する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境整備を進める。
- 医療・福祉・生活安全・防災など、生活に密着した施策の推進に当たって、分野間の連携の強化と現場を支える人材の育成を図る。

【方策例】

- ・ 危機管理指針に基づく細部計画、マニュアルの改正、行動計画の策定
- ・ 大規模地震発生時の学校における児童・生徒の安全確保体制の整備
- ・ 犯罪抑止、交通事故防止対策の推進
- ・ 福祉活動、防犯・防災活動などを地域の力で推進できる体制づくり
- ・ 食の安全・安心確保に向けた取組
- ・ 特別養護老人ホームの待機者解消
- ・ 重症心身障害児者への総合的な支援拠点の整備

2 夢と希望あふれる次世代をはぐくむ環境づくり

【視点・姿勢】

- 次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、「生きる力」をはぐくむ環境づくりを推進する。
- 福祉・医療、産業、教育などの連携のもとで、子どもをめぐる今日的な課題（不登校・引きこもり対策、支援教育、体験的な学習、食育など）への対応を図る。
- 子育て世帯における育児と仕事の両立に向け、喫緊の課題である保育所待機児童の解消を図る。

【方策例】

- ・ 「さがみはら教育」を支える教職員の人材の確保と育成
- ・ 地域における子どもの見守り活動、子どもの体験活動などへの支援
- ・ 保育所待機児童対策推進事業の効果的な実施

3 にぎわいと活力に満ちた都市づくり

【視点・姿勢】

- 地域の資源や特性を生かした土地利用、広域的な交通網の形成などを進め、成長戦略を伴った産業集積・都市基盤整備を推進する。
- 中心市街地におけるにぎわいづくりと多様な商業・業務機能の集積を進める。
- 中小企業に対し、金融円滑化、販路拡大、技術開発、人材育成など多面的な支援を進める。
- 福祉から就労まで、きめ細かな生活・就労支援を充実させるため、市とハローワークとの更なる連携を進める。

【方策例】

- ・ 広域交通網及びそのアクセスの強化に向けた取組
- ・ さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺の拠点整備、相模総合補給廠の一部返還用地の活用の検討
- ・ 製造業や業務・サービス業など、多様な産業の立地促進
- ・ 産業支援機関や金融機関と連携した中小企業の支援の充実
- ・ ハローワークと市の一体的実施の推進

4 身近な暮らしの中から自然と地球を考える社会づくり

【視点・姿勢】

- 地球温暖化対策の推進に当たっては、市民・事業者・行政の協働のもと、誰もが身近に取り組める手法の普及・啓発を図るとともに、太陽光など新エネルギーの導入を積極的に進める。
- 限りある資源の有効活用やごみ処理に伴う環境負荷を減らすために、「4R」(Refuse、Reduce、Reuse、Recycle)の着実な推進を図る。
- 水源地域の森林や身近な緑地など、自然環境の保全・再生と活用を進める。

【方策例】

- ・ 地球温暖化対策地域協議会の設立
- ・ 「スマートグリッド」・「スマートシティ」の研究
- ・ 家庭ごみの減量化・資源化に向けた「ごみDE71大作戦」の展開
- ・ 森林ビジョンに基づく森林の保全・利活用策の推進

5 市民が主役の郷土づくり

【視点・姿勢】

- 皆で担う成熟した市民社会を確立するため、市民と行政の協働を基本として、地域に根ざした市民自治の仕組みづくりを推進する。
- 退職世代の経験と力を地域活動につなげる環境づくりを進める。
- 学びやスポーツのニーズに対応し、市民がいきいきと充実した生活を送ることを支援する。

【方策例】

- ・ 区役所・まちづくりセンターを中心とした特色ある地域づくりの推進
- ・ 自治基本条例の制定に向けた市民意識の醸成
- ・ NPOや市民団体の活動を支援する環境整備
- ・ 文化・スポーツに触れ合う機会の充実
- ・ 多文化共生、男女共同参画の推進
- ・ シティセールスの推進

6 「変える」・「創る」・「挑戦する」“3つのC”の推進 (Change、Create、Challenge)

【視点・姿勢】

- 直面する課題を分析し、課題解決に向けて創造性とチャレンジ精神を持って臨む職員を育成する。
- 地方分権改革の成果を最大限に生かし、市民サービスのさらなる向上と行政運営の一層の効率化に取り組む。
- 厳しい財政状況が続く中で、①市民ニーズの的確な把握・分析による事業の選択と集中、②民間の活力やノウハウの活用、③維持補修費や扶助費、公債費など義務的な経費の将来負担を考慮した対応、④経営感覚の研鑽と新たな財源確保に向けた不断の探求 など、持続的な都市経営を推進するために必要な視点を全職員で共有し、具体的な取組として進める。

【方策例】

- ・ 地方分権改革に対応した職員の政策法務能力の向上策の推進
- ・ 市税等の収納対策の強化
- ・ 総合計画に基づく成果指標を用いた施策の評価と進行管理
- ・ 施設の利活用、橋梁等の長寿命化など、公共施設マネジメントの推進
- ・ 「さがみはら都市経営ビジョン」の見直し